

厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会開催のご案内 急報 (予定)

福岡県作業療法協会
会 長 竹中 祐二
教育部理事 青山克実

会員各位

厚生労働省は作業療法士の質を向上させていくための、卒前・卒後教育を見直し、作業療法養成教育のカリキュラムなどを規定している指定規則を平成30年に改定しました。本改定は2020年度入学生から適用され、臨床実習指導者の要件も含まれています。臨床実習を安定的に継続させていくことは、養成校だけの課題ではなく、**「作業療法士」という職能団体が存続していくための喫緊かつ最大の課題**となっております。

福岡県作業療法協会では、今年度は**福岡、筑後、北九州の3会場で開催(各会場100名を予定)**を予定しています(次年度以降も修了者の動向をみながらさらに開催回数などを検討する予定です)。

講習会の日程や場所などの詳細は未定ですが、**9月以降**に開催をめざし現在、講師や開催場所の選定など進めております。

※受講料：無料(資料代のみ1,000円頂きます)

講習会の詳細は県協会ホームページなどで随時広報してまいります。可能な限り早期にお知らせいたします。



**「作業療法士」という職能
団体を守るために会員の皆
様のご理解ご協力をお願い
いたします!!**

問い合わせ先：

k-aoyama@asojuku.ac.jp

県協会教育部担当理事 青山 克実(麻生リハビリテーション大学校)